

福祉医療関係職員研修受講料を 一部助成します

当協議会では、求人が多い福祉医療関係の資格取得者を養成することで、福祉医療分野への就業機会を創出する目的で、就職を希望する求職者及び在職者を対象に、下記の福祉医療関係職員研修受講者に対して受講料を半額助成します。

【 期 間 】 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

【 講 師 】 各研修を実施している事業所(県内に制限しない)

【 受 講 料 】 半額助成

【 講 習 名 】 ①介護職員初任者研修 ②介護福祉士実務者研修
③医療事務講座 ④メディカルドクターズクラーク講座
⑤ケアマネージャー受験対策講座
⑥介護支援専門員実務研修
⑦介護支援専門員更新研修

【 助 成 対 象 者 】 水俣・芦北地域在住の方、又は水俣・芦北地域に勤務予定の(勤務している)方

【 定 員 】 ①5名 ②5名 ③2名 ④1名 ⑤5名 ⑥5名 ⑦3名

【 申 込 方 法 】 別紙申込書に記載のうえ、FAX または郵送、持参ください。(当議会宛て)



＜助成金申込みの流れ＞

①受講者本人が当協議会へ助成金申請を申し出る

※事前に連絡をせず、研修終了後に助成金申し出をしても人数に達していれば助成が受けられない場合もあります。

②研修終了後→1) 当協議会へ研修が終了したことを連絡

2) 受講者は、研修終了日から1カ月以内に修了証、受講料の領収書
(どちらもコピー)、口座振込申出書を当協議会へ提出

③助成金の支払い

※書類提出から口座への入金まで2週間から1カ月ほど時間がかかります。

入金完了時に受講者本人に連絡いたします。



お申込・お問合せ

電話または裏面の申込書をFAXにてお送りください。

■水俣・芦北地域雇用創造協議会<担当:佐藤>
〒869-5461 熊本県葦北郡芦北町芦北2670
TEL:0966-82-5572 FAX:0966-82-3596